

平成23年4月1日

各 位

株式会社紀陽銀行

「東日本大震災緊急特別融資」の取扱いについて

株式会社紀陽銀行（頭取 片山博臣）は、東日本大震災の影響で、直接的または間接的に被害を受けておられる中小企業者を対象に「東日本大震災緊急特別融資」の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

「東日本大震災緊急特別融資」の概要

ご利用いただける方	当行営業エリア内において、事業を営む法人および個人事業主の方で、東日本大震災の影響により、直接的・間接的に被害を受けられた法人および個人事業主の方
融 資 金 額	80百万円以内
融 資 形 式	手形貸付 ， 証書貸付
資 金 使 途	運転資金
融 資 利 率	変動金利 (当行所定金利より最大1.0%引き下げいたします)
融 資 期 間	5年以内
返 済 方 法	元金均等返済（1年以内は一括返済も可能）
取 扱 期 間	平成23年4月1日～平成23年9月30日
取 扱 店	全 店
保証・担保・その他	お取引店にてご相談ください。

※審査の結果、ご希望に添いかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

なお、その他設備関係のご相談につきましても、柔軟にご対応いたしますので、ご遠慮なくお取引店にお申し出ください。

以 上